

証券コード 3857
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目16番1号

株式会社ラック

代表取締役社長 高 梨 輝 彦

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
砂防会館別館1階 シェーンパツハ・サボー（木曾会議室）
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
3. 目的事項
＜報告事項＞
 1. 第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
＜決議事項＞
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lac.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な原油価格下落による影響があるものの、政府や日銀のデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けた積極的な各種政策効果により、円安・株高が継続するなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。

情報サービス業界では、クラウド化やモバイル活用の進展により、システム開発や関連商品販売などにおいて案件の小型化が見られたものの、景気回復による企業業績の拡大を背景に、経営課題となってきた情報セキュリティ対策への投資を含め、企業のIT投資は金融をはじめ大企業を中心に回復傾向が見られ、引き続き堅調に推移しました。

このような状況のなか、当社は、KDDI株式会社との新規ビジネス創出に引き続き取り組むとともに、株式会社ベネッセホールディングスとの合弁会社を設立し、本年4月1日からの事業開始に向け準備を進めてまいりました。また、セキュリティソリューションサービス事業（以下、SSS事業）の強化・拡大に向け、製品開発に強みを持つネットエージェント株式会社の子会社化などM&A戦略の推進や、システムインテグレーションサービス事業（以下、SIS事業）では、システム開発において受注拡大に向けた体制整備や、プロジェクトマネジメントの強化に取り組んでまいりました。

売上高は、SSS事業は引き続き好調に推移し大幅な増加となり、SIS事業の開発サービスやソリューションサービスも増加しましたが、HW/SW販売とIT保守サービスの大幅な減少を補えず、328億50百万円（前期比0.7%減）となりました。利益面では、両事業の主力サービスの売上が

増加したことにより、新サービスの企画・開発や研究機能の強化、研修や中途採用など競争力強化のための投資による経費の増加を吸収し、営業利益は23億28百万円（同10.9%増）、経常利益は22億64百万円（同13.7%増）となりました。当期純利益は海外子会社の清算費用1億30百万円を特別損失に計上したものの、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益1億59百万円を特別利益に計上したことなどにより、12億55百万円（同24.6%増）となりました。

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

セキュリティコンサルティングサービスは、海外子会社の一部案件の反動減があったものの、個人情報流出など内部脅威対策へのコンサルティングに加え、緊急対応サービスや教育サービス、常駐型コンサルティングサービスの受注も堅調に推移し、売上高は19億24百万円（前期比1.1%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、Webを利用したビジネスを展開する顧客などからの、専門家による本格的なセキュリティ対策へのニーズの高まりを背景に、既存顧客への深掘営業やリピート案件の獲得などに加え、新規顧客からの受注も増加し、売上高は12億94百万円（同13.3%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、お客様のネットワーク環境の変更に伴う監視対象機器の集約などによる減少が一部にあったものの、機器導入を伴う新規受注の増加に加え、顧客設置型SOC（PSOC）の構築案件や機器のリプレース案件も寄与し、売上高は28億53百万円（同22.4%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、オンラインバンキングの不正行為を検出する金融機関向けソフトウェア販売が好調に推移するとともに、PSOC構築に伴う機器販売や新規商材を含む監視対象機器販売の増加により、売上高は7億87百万円（同219.3%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、既存案件の更新需要に加え、新規案件の増加により、売上高は7億79百万円（同29.6%増）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は76億39百万円（同22.7%増）、セグメント利益は18億79百万円（同24.0%増）となりました。

システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

開発サービスは、大手銀行向け次期システム基盤構築案件が引き続き堅調に推移するとともに、前期より着手した公共向け大型開発案件や金融業向け以外の開発案件も好調だったことが寄与し、売上高は142億16百万円（前期比8.0%増）となりました。

HW/SW販売は、ソリューション提案型営業の推進により利益率は改善したものの、主要商品の取り扱い先変更に加え、お客様のIT投資への選択肢の多様化やクラウドの活用による案件の減少や小型化の影響を受け、売上高は32億18百万円（同37.5%減）となりました。

IT保守サービスは、既存案件の一部解約に加え、前期にあった金融機関の営業店向けネットワーク機器更改案件の反動減により、売上高は68億53百万円（同13.7%減）となりました。

ソリューションサービスは、自治体向けシステム更新案件の受注が順調に推移したことに加え、アプリケーションパフォーマンス診断やSecureNetサービスなど新規ソリューションの受注が好調に推移し、売上高は9億22百万円（同50.5%増）となりました。

この結果、SIS事業の売上高は252億10百万円（同6.1%減）、セグメント利益は、受注拡大に向けた体制整備による開発サービスの売上増加に加え、マネージメントの一層の強化による不採算案件の未然防止に努めるなどプロジェクト運営が順調に推移し、23億70百万円（同4.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、情報機器等2億45百万円、ソフトウェアの購入等67百万円であります。

③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は20億17百万円（前期末比48.6%減）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、ベネッセホールディングス株式会社との合弁会社として株式会社ベネッセインフォシエルを平成27年1月15日付で設立いたしました。なお、当社の持分比率は30%であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 5 期 (平成24年3月期)	第 6 期 (平成25年3月期)	第 7 期 (平成26年3月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	31,595	32,577	33,086	32,850
経 常 利 益 (百万円)	1,672	1,850	1,991	2,264
当 期 純 利 益 (百万円)	660	912	1,007	1,255
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	22.20	35.04	39.70	49.48
総 資 産 (百万円)	19,399	19,250	16,360	17,625
純 資 産 (百万円)	6,509	6,194	6,994	7,820
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	214.74	243.10	275.15	307.73

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Cyber Security LAC Co., Ltd.	1,000百万ウォン	94.0%	韓国における情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェアサービス	48百万円	100.0%	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
株式会社アクシス	80百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	76百万円	100.0%	情報システムに関するネットワークに関連する製品の販売およびサービスの提供
株式会社ベネッセインフォシエル	5百万円	30.0%	情報システムに関する運用・保守サービスおよび情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービスの提供

(注) 1. 平成27年1月15日付で、ベネッセホールディングス株式会社との合弁会社として株式会社ベネッセインフォシエルを設立し、同社を持分法適用関連会社としました。
2. 平成27年3月13日付で、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.は清算終了しましたので、重要な子会社等から除外しました。

(4) 対処すべき課題

近年、高速通信インフラの整備とスマートフォンやタブレット端末の普及、そしてクラウド環境利用によるリソースの効率的な活用が相まって、大量のデータや位置情報をはじめとする複合的な情報から新たな価値を生み出すなど、従前にはなかったサービスが次々と生まれています。

その一方、今や世界中でサイバー攻撃が日常的なものになりつつあるなか、これらの脅威に対する安全性確保が社会にとっても重要な課題であることが再認識されているとともに、企業や各種団体などでは、外部からの攻撃のみならず、内部からの情報流出対策についても喫緊の課題となっております。

このような状況下において、お客様のITに対するニーズは、安全性を確保するITセキュリティインフラの構築やその強化はもちろんのこと、ビジネスの競争力をさらに高めるための新しいデータの活用法を求めるなど、より高度なものへ変化してきております。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、IT分野においても様々な投資がなされる一方で、出生率低下を背景にした超高齢化社会の到来は不可避となっており、日本の社会・経済構造が大きく変わる未来に対し、持続可能性の高い経営が求められております。

このような状況のなか、平成28年3月期は、中期経営計画『TRY 2021 ステージ 1』の初年度として、当該計画の目標達成に向けた諸施策に取り組んでまいります。

まずは、売上高拡大に向け、セキュリティや金融関連の旺盛なIT投資を背景にこれまでの事業のさらなる拡大を図るとともに、関連事業としてセキュリティプロダクト事業やアプリケーションパフォーマンス診断事業を本格展開いたします。また、安定した財務基盤を背景に、引き続きM&Aや事業提携も含め、積極的な事業拡大を図ります。

さらに、既存事業とは別に、将来を見据えた新たな収益基盤確立へ向けた新事業へのチャレンジにも引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、これら持続的成長を支える経営基盤を拡充するため、東京証券取引所JASDAQ市場から本則市場への上場市場変更を企図いたします。

これらの取り組みを通して、広く社会から支持され、持続した成長を実現できるラックグループを目指してまいります。

グループ経営目標

- ① 売上高 : 500億円以上（平成30年3月期）
- ② ROE : 15%以上の維持
- ③ 上場市場 : 東京証券取引所市場第一部

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏えい緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービス、およびセキュリティ関連商品の販売ならびに保守サービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、および商品の販売ならびに保守サービス等の提供

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区
営業所	アクシス事業所(福島県喜多方市) 名古屋オフィス(愛知県名古屋市中区) 福岡オフィス(福岡県福岡市)

② 子会社

Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓国ソウル市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
株式会社アクシス	福島県喜多方市
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区

(注) 平成27年3月13日付で、中国上海市のLAC CHINA CORPORATION CO., LTD. は清算終了し閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	343名	3名減
システムインテグレーションサービス事業	1,011名	19名増
全社（共通）	151名	2名減
合計	1,505名	14名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,169名	18名増	38.7歳	10.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	484百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	479
株式会社りそな銀行	444

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普 通 株 式 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普 通 株 式 | 26,683,120株 |
| ③ 株主数 | 普 通 株 式 | 9,395名 |
| ④ 大株主(上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
有 限 会 社 コ ス モ ス	6,889千株	27.15%
K D D I 株 式 会 社	1,414千株	5.57%
ラ ッ ク 従 業 員 持 株 会	882千株	3.47%
三 菱 商 事 株 式 会 社	870千株	3.42%
三 柴 照 和	816千株	3.21%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	599千株	2.36%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	441千株	1.74%
株 式 会 社 ユ ー シ ン	398千株	1.57%
GOLDMAN SACHS INT E R N A T I O N A L	362千株	1.42%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口9）	298千株	1.17%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,309千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 梨 輝 彦	
取 締 役	西 本 逸 郎	C T O サイバー・グリッド・ジャパン GM スマート・ビジネス・ファクトリ GM 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役
取 締 役	英 秀 明	システムサービス事業本部長
取 締 役	齋 藤 理	事業戦略室長
取 締 役	伊 藤 信 博	管理本部長
取 締 役	小 林 義 明	社長室長
取 締 役	三 木 俊 明	社長付 事業戦略担当
取 締 役	西 川 徹 矢	弁護士 清水建設株式会社 社外監査役 株式会社セキド 社外監査役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問
取 締 役	上 住 甲 子 郎	Office H&K 代表
常 勤 監 査 役	牧 野 敏 夫	
監 査 役	酒 井 富 雄	公認会計士、税理士
監 査 役	網 野 猛 美	弁護士 本庄ガス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、取締役 牧野敏夫、佐山展生、および辺見芳弘の各氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会において、新たに齋藤 理、伊藤信博、小林義明および三木俊明の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 堀内誠夫氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会において、新たに牧野敏夫氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役 西川徹矢および上住甲子郎の両氏は社外取締役であります。
6. 監査役 酒井富雄および網野猛美の両氏は社外監査役であります。
7. 当社は、取締役 上住甲子郎および監査役 酒井富雄の両氏を東京証券取引所 JASDAQ の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

8. 監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 網野猛美氏は弁護士として企業法務に精通しております。
10. 平成26年6月16日付で監査役 牧野敏夫氏は株式会社アクシスの取締役を退任いたしました。
11. 平成26年6月27日付で取締役 西川徹矢氏は清水建設株式会社の社外監査役に就任いたしました。
12. 平成26年9月19日付で取締役 西本逸郎氏は株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役に就任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	118百万円
監 査 役	4	15
合 計 (うち社外役員)	16 (6)	133 (31)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違していますのは、平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名および監査役1名が含まれるためです。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- a. 取締役 西川徹矢氏は、清水建設株式会社の社外監査役、株式会社セキドの社外監査役および損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - b. 取締役 上住甲子郎氏は、Office H&Kの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - c. 監査役 網野猛美氏は、本庄ガス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 西川 徹 矢	18回	100%	—	—
取締役 上住 甲子郎	16	89	—	—
監査役 酒井 富 雄	17	94	12回	92%
監査役 網野 猛 美	17	94	13	100

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 西川徹矢、上住甲子郎の両氏は審議に関して必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役 酒井富雄、網野猛美の両氏は審議に関して必要に応じ、公認会計士、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限定額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が、法令、定款およびその他会社が定める規程に適合することを確保するために、コンプライアンス・内部統制委員会を設置しコンプライアンス体制および内部統制の整備ならびに問題点の把握に努める。

ロ. コンプライアンスの推進については、ラックコンプライアンスポリシーを制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が法令、定款およびその他会社が定める規程を遵守し、当社グループおよび社会の構成員として、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行することを定める。

ハ. 当社は、「倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程」を制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員により、コンプライアンス違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合、コンプライアンス・内部統制委員会に相談・通報すること、また会社は、相談・通報内容を秘守し、相談・通報者に対して、不利益な扱いを行わないよう定める。

- ② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款および社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

- ③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役は企業活動の持続的発展を実現するために、各業務執行責任者が所管分野に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において最終的に評価・決裁する。

ロ. 以下の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに備えるための危機管理委員会により、想定されるリスクに対して円滑に対処するための予防策（教育、訓練、設備など）を整備する。

- a. 役員・従業員の不適正な業務執行により販売・開発活動等に重大な支障を生じるリスク

- b. 基幹 I T システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - c. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - d. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ハ. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生した場合、または発生する恐れが生じた場合、危機管理委員会の統率下で危機管理マニュアルに従い迅速に対処する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。
- ニ. 情報資産の管理については特に注意を払い、情報セキュリティ基本方針を始めとする諸規程の遵守徹底を図り、セキュリティレベルを維持、向上させ、情報資産を保護するために必要な運営、管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ハ. 業務執行の効率化と迅速化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として明確に位置付け、取締役会および取締役の機能強化と活性化を図る。また、I T の適切な利用を通じて業務の効率化や決裁手続きの合理化を図り、経営判断の迅速化を推進する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社およびグループ各社は、当社における企業理念に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。
- ロ. グループ各社の管理については、関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。当社各取締役、各部門長および各子会社社長は、社員に対して、企業集団の内部統制システムの基本方針を周知・徹底する。

- ハ. 当社グループ各社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築し適切に運用するとともに、内部統制に関する施策の充実を図る。
- ニ. 当社内部監査部門は、各子会社の内部統制の構築・運用状況を定期的に確認・把握・評価するとともに、必要に応じて改善のための支援を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役のリクエストがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員のリクエスト・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。

⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席できるものとするとともに、稟議申請その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求める。

ロ. 取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。

ハ. 取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高める。

ロ. 取締役は、監査役のリクエストの遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し、および法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD〇E(株主資本配当率)5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初1株当たり8円を予定していましたが、1株当たり11円に増配する予定です。すでに、平成26年12月8日に実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせ年間配当金は1株当たり16円となります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,573,172	流動負債	9,688,612
現金及び預金	4,803,379	買掛金	1,578,682
受取手形及び売掛金	4,492,430	短期借入金	200,000
商 品	253,567	1年内返済予定の長期借入金	1,817,000
仕 掛 品	340,423	リ ー ス 債 務	130,350
前 払 費 用	2,167,230	未 払 金	1,185,789
繰延税金資産	339,184	未払法人税等	837,190
その他	183,018	前受収益	2,576,299
貸倒引当金	△6,061	賞与引当金	99,149
固定資産	5,052,312	受注損失引当金	32,256
有形固定資産	1,291,372	その他の他	1,231,893
建物	476,286	固定負債	116,050
構築物	14,760	リ ー ス 債 務	46,809
車両運搬具	168	長期未払金	33,459
工具、器具及び備品	544,127	退職給付に係る負債	17,463
土地	55,126	その他の他	18,317
リース資産	28,834	負債合計	9,804,663
建設仮勘定	172,067	(純資産の部)	
無形固定資産	2,459,681	株主資本	7,747,407
のれん	1,529,515	資 本 金	1,000,000
ソフトウェア	876,210	資 本 剰 余 金	3,623,057
リース資産	44,884	利 益 剰 余 金	3,459,534
その他	9,070	自 己 株 式	△335,184
投資その他の資産	1,301,258	その他の包括利益累計額	60,870
投資有価証券	251,818	その他有価証券評価差額金	23,078
敷金及び保証金	882,118	為替換算調整勘定	37,791
繰延税金資産	102,561	少数株主持分	12,543
その他	74,923	純資産合計	7,820,821
貸倒引当金	△10,162	負債純資産合計	17,625,484
資産合計	17,625,484		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	32,850,109
売 上 原 価	25,545,205
売 上 総 利 益	7,304,903
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,976,243
営 業 利 益	2,328,660
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,995
受 取 配 当 金	9,033
受 取 手 数 料	2,562
為 替 差 益	6,430
助 成 金 収 入	5,757
そ の 他	8,918
	34,698
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	28,960
支 払 手 数 料	42,444
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	21,317
そ の 他	6,343
	99,066
経 常 利 益	2,264,292
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	159,481
	159,481
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	18,117
減 損 損 失	6,863
関 係 会 社 整 理 損	130,826
	155,808
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,267,965
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	957,191
法 人 税 等 調 整 額	51,266
	1,008,457
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,259,507
少 数 株 主 利 益	3,894
	1,255,613
当 期 純 利 益	1,255,613

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,000,000	3,623,006	2,533,802	△333,257	6,823,551
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△329,880		△329,880
当 期 純 利 益			1,255,613		1,255,613
自 己 株 式 の 取 得				△1,950	△1,950
自 己 株 式 の 処 分		50		23	73
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	50	925,732	△1,927	923,855
当連結会計年度末残高	1,000,000	3,623,057	3,459,534	△335,184	7,747,407

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	112,877	45,798	158,675	12,335	6,994,563
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△329,880
当 期 純 利 益					1,255,613
自 己 株 式 の 取 得					△1,950
自 己 株 式 の 処 分					73
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△89,798	△8,006	△97,805	208	△97,597
当連結会計年度変動額合計	△89,798	△8,006	△97,805	208	826,258
当連結会計年度末残高	23,078	37,791	60,870	12,543	7,820,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ソフトウェアサービス
株式会社アクシス
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社
Cyber Security LAC Co., Ltd.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 株式会社ベネッセインフォシエル

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除くまでの損益は連結損益計算書に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社ベネッセインフォシエルは、当連結会計年度において新たに合弁会社として設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・ 商品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及びアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、システムインテグレーションサービス事業の旧ディーラー事業の継承により発生したのれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 退職給付に係る負債の計上基準

Cyber Security LAC Co., Ltd. は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑧ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、有形固定資産（ただし、当社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）及び構築物、リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、KDD I 株式会社との業務・資本提携を機に、設備の使用状況に照らした償却方法を検討いたしました。

当社グループの所有する有形固定資産は、セキュリティソリューションサービス事業のセキュリティ運用監視サービスの事業用資産、システムインテグレーションサービス事業のデータセンター設備及び当社の本社内装設備が大部分を占めております。

セキュリティソリューションサービス事業のセキュリティ運用監視サービスは、数年にわたり安定して収益を上げており、今後も長期安定的な設備稼働が見込まれることから、定額法に基づく償却が設備の稼働状況及び経済実態をより適切に反映すると判断いたしました。

また、システムインテグレーションサービス事業のデータセンター設備のうち、建物（附属設備を含む）及び構築物は従来より定額法を採用しておりましたが、データセンター設備は長期安定的な設備稼働が見込まれ、安定して収益を上げていることから、その他の有形固定資産についても、設備の稼働状況及び経済実態をより適切に反映する定額法が適していると判断いたしました。

さらに、本社内装設備は、現在のところ移転等も予定されていないため、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的であると判断いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整当期純利益はそれぞれ39,781千円増加しております。

3. 追加情報

当社は、ネットエージェント株式会社（以下、ネットエージェント）の創業者で、同社の代表取締役社長 杉浦隆幸氏及びその親族等との間で、平成27年3月30日付で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成27年4月28日にネットエージェントの株式（発行済株式の80.7%）を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

近年、サイバー攻撃は、その手口が悪質かつ巧妙化するとともに増加の一途をたどっており、企業、団体における情報セキュリティ対策への需要は増加しています。当社とネットエージェントとが連携することで、当社の情報セキュリティにおける豊富な経験、実績、研究で培われたノウハウとネットエージェントの高度な製品開発力を活かし、新製品や既存セキュリティサービスを効率化するシステムを開発し、多様化する顧客ニーズに迅速に対応することが可能と考えています。

当社は、ネットエージェントの株式を取得し子会社化することにより、セキュリティソリューションサービス事業を強化するとともに生産性の向上を図り、増加するセキュリティ対策への需要を確実に取り込むことで、収益力の拡大を加速化することを目指します。

また、ネットエージェントは、当社グループの経営基盤、事業基盤を活用することで、好調な情報セキュリティ市場を背景に、業績の拡大を目指します。

(2) 異動する子会社（ネットエージェント株式会社）の概要

①	名称	ネットエージェント株式会社
②	所在地	東京都墨田区錦糸4-16-17
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉浦 隆幸
④	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークセキュリティ監査 ・ネットワークセキュリティ製品の開発 ・ネットワークセキュリティコンサルティング ・ネットワークシステムコンサルティング ・不正アクセスの調査
⑤	資本金	68,189,000円（平成27年2月28日現在）
⑥	設立年月日	平成12年6月1日

(3) 株式取得の相手先の概要

①	氏名	杉浦 隆幸
②	住所	東京都墨田区
③	上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	杉浦 絵理
②	住所	東京都墨田区
③	上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	田幡 一郎
②	住所	東京都台東区
③	上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	石田 ひろ子
②	住所	東京都足立区
③	上場会社と 当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	杉浦 浩代
②	住所	愛知県名古屋
③	上場会社と 当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	杉浦 いく子
②	住所	愛知県岡崎市
③	上場会社と 当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) その他、上記以外の株主からも株式を取得する予定です。当該株主と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係を含む利害関係はありません。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
②	取得株式数	12,180株 (議決権の数：12,180個)
③	取得価額	取得価額につきましては、当事者間の契約によって非開示としておりますが、外部専門家による株式価値の算定結果を踏まえ、公正妥当な金額にて取得しております。
④	異動後の所有株式数	12,180株 (議決権の数：12,180個) (議決権所有割合：80.7%)

(注) 発行済株式の残り19.3%相当の株式についても、今後契約締結を進め、議決権の100%取得を予定しています。

(5) 日程

平成27年3月30日

杉浦隆幸氏等との間で株式譲渡契約を締結

平成27年4月28日

株式譲渡日

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,821,058千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	26,683,120	—	—	26,683,120

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,307,260	2,490	90	1,309,660

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(i) 平成26年6月20日開催の第7回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 203,006千円
- ・1株当たり配当額 8.00円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月23日

(ii) 平成26年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 126,873千円
- ・1株当たり配当額 5.00円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成27年6月23日開催予定の第8回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

- ・配当金の総額 279,108千円
- ・1株当たり配当額 11.00円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月24日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については多角的な方法により調達することを方針としており、資金運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、与信管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動に伴う市場リスクがありますが、発行体の財務状況や時価を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び事業投資に係る資金調達です。変動金利のものは、金利の変動リスクがありますが、そのすべてが1年以内の返済期日です。また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2. 参照。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,803,379	4,803,379	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,492,430	4,492,430	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	103,543	103,543	—
資産計	9,399,353	9,399,353	—
(1) 買掛金	1,578,682	1,578,682	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	1,185,789	1,185,789	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	1,817,000	1,817,361	361
(5) リース債務 (1年内返済予定のもの を含む)	177,160	177,160	—
負債計	4,958,633	4,958,994	361
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	74,497	103,543	29,045
合計		74,497	103,543	29,045

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務 (1年内返済予定のものを含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当するものはありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,148
投資事業組合出資	98,127
長期未払金	33,459

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。長期未払金については、退職制度移管精算金の未払い分であり、退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難と認められるため、上記表の「負債」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	4,492,430	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	4,492,430	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,817,000	—	—	—
リース債務	130,350	46,809	—	—
合計	1,947,350	46,809	—	—

7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	307円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円48銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(合弁会社(子会社)の設立)

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会において、株式会社ピー・アール・オー(以下PRO)との提携により合弁会社を設立することについて、基本合意することを決議し、同日付で合弁会社設立に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 設立の目的

当社とPROは、当社の情報セキュリティやシステム開発における豊富な経験、実績、研究で培われたノウハウとPROの企画・開発力、広告基盤を活かすことにより、多様化した顧客ニー

ズに対応する020（オンライン・ツー・オフライン）をはじめとする各種ソリューションサービスを提供することを目的に合弁会社を設立することで合意しました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

- ①名称 株式会社ジャパン・カレント
- ②事業内容 ソリューション事業、メディアプロデュース事業
- ③規模 資本金 150百万円

(3) 合弁相手先の概要

- ①名称 株式会社ピー・アール・オー
- ②所在地 神奈川県横浜市中区山下町123番1号 横浜クリードビル6階
- ③代表者名 代表取締役 大高 潤
- ④事業内容 ソフトウェアの開発、WEBサイト構築、スマートフォンサービスの提供等
- ⑤規模 売上高 986百万円（平成26年9月期）
- ⑥設立年月日 平成2年12月17日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得する株式の数 未定
- ②取得価額 未定
- ③取得後の持分比率 株式会社ラック（当社） 70%
株式会社ピー・アール・オー 30%

(5) 日程

- ①基本合意書締結 平成27年4月23日
- ②合弁契約書締結 平成27年5月中（予定）
- ③合弁会社設立 平成27年5月中（予定）
- ④合弁会社事業開始 平成27年6月（予定）

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,472,300	流動負債	9,272,109
現金及び預金	4,415,955	買掛金	1,540,752
売掛金	3,988,003	短期借入金	200,000
商品	239,789	関係会社短期借入金	231,578
仕掛品	350,082	1年内返済予定の長期借入金	1,817,000
払費用	2,137,657	リース債務	32,946
繰延税金資産	276,829	未払金	1,070,886
関係会社短期貸付金	28,710	未払費用	109,502
未収入金	9,367	未払法人税等	764,736
その他	25,905	前受金	338,725
固定資産	6,195,819	前受収益	2,576,138
有形固定資産	1,280,251	受注損失引当金	34,198
建物	472,285	その他	555,643
構築物	14,760	固定負債	47,599
工具、器具及び備品	537,848	リース債務	46,809
土地	55,074	その他	790
リース資産	28,215	負債合計	9,319,709
建設仮勘定	172,067	(純資産の部)	
無形固定資産	2,522,034	株主資本	8,325,332
のれん	1,529,515	資本金	1,000,000
ソフトウェア	938,930	資本剰余金	4,030,630
リース資産	44,884	資本準備金	250,000
その他	8,703	その他資本剰余金	3,780,630
投資その他の資産	2,393,532	利益剰余金	3,629,886
投資有価証券	251,818	その他利益剰余金	3,629,886
関係会社株式	1,206,068	繰越利益剰余金	3,629,886
敷金及び保証金	831,081	自己株式	△335,184
長期前払費用	43,691	評価・換算差額等	23,078
繰延税金資産	60,863	その他有価証券評価差額金	23,078
その他	4,310	純資産合計	8,348,410
貸倒引当金	△4,300	負債純資産合計	17,668,119
資産合計	17,668,119		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		30,072,927
売 上 原 価		23,709,060
売 上 総 利 益		6,363,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,521,848
営 業 利 益		1,842,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	479	
受 取 配 当 金	155,175	
そ の 他	39,028	194,683
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,352	
支 払 手 数 料	42,444	
そ の 他	10,783	83,580
経 常 利 益		1,953,121
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	159,481	159,481
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,107	
減 損 損 失	6,863	
関 係 会 社 整 理 損	151,108	176,079
税 引 前 当 期 純 利 益		1,936,523
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	800,900	
法 人 税 等 調 整 額	47,962	848,862
当 期 純 利 益		1,087,660

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	3,780,579	4,030,579	2,872,106	2,872,106	△333,257	7,569,428
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△329,880	△329,880		△329,880
当期純利益					1,087,660	1,087,660		1,087,660
自己株式の取得							△1,950	△1,950
自己株式の処分			50	50			23	73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	50	50	757,780	757,780	△1,927	755,903
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	3,780,630	4,030,630	3,629,886	3,629,886	△335,184	8,325,332

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	112,877	112,877	7,682,306
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△329,880
当期純利益			1,087,660
自己株式の取得			△1,950
自己株式の処分			73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△89,798	△89,798	△89,798
当期変動額合計	△89,798	△89,798	666,104
当 期 末 残 高	23,078	23,078	8,348,410

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② たな卸資産

- ・商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（ただし、当社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）及び構築物、リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、KDD I 株式会社との業務・資本提携を機に、設備の使用状況に照らした償却方法を検討いたしました。

当社の所有する有形固定資産は、セキュリティソリューションサービス事業のセキュリティ運用監視サービスの事業用資産、システムインテグレーションサービス事業のデータセンター設備及び当社の本社内装設備が大部分を占めております。

セキュリティソリューションサービス事業のセキュリティ運用監視サービスは、数年にわたり安定して収益を上げており、今後も長期安定的な設備稼働が見込まれることから、定額法に基づく償却が設備の稼働状況及び経済実態をより適切に反映すると判断いたしました。

また、システムインテグレーションサービス事業のデータセンター設備のうち、建物（附属設備を含む）及び構築物は従来より定額法を採用しておりましたが、データセンター設備は長期安定的な設備稼働が見込まれ、安定して収益を上げていることから、その他の有形固定資産についても、設備の稼働状況及び経済実態をより適切に反映する定額法が適していると判断いたしました。

さらに、本社内装設備は、現在のところ移転等も予定されていないため、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的であると判断いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38,151千円増加しております。

3. 追加情報

当社は、ネットエージェント株式会社（以下、ネットエージェント）の創業者で、同社の代表取締役社長 杉浦隆幸氏及びその親族等との間で、平成27年3月30日付で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成27年4月28日にネットエージェントの株式（発行済株式の80.7%）を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

近年、サイバー攻撃は、その手口が悪質かつ巧妙化するともに増加の一途をたどっており、企業、団体における情報セキュリティ対策への需要は増加しています。当社とネットエージェントとが連携することで、当社の情報セキュリティにおける豊富な経験、実績、研究で培われたノウハウとネットエージェントの高度な製品開発力を活かし、新製品や既存セキュリティサービスを効率化するシステムを開発し、多様化する顧客ニーズに迅速に対応することが可能と考えています。

当社は、ネットエージェントの株式を取得し子会社化することにより、セキュリティソリューションサービス事業を強化するとともに生産性の向上を図り、増加するセキュリティ対策への需要を確実に取り込むことで、収益力の拡大を加速化することを目指します。

また、ネットエージェントは、当社グループの経営基盤、事業基盤を活用することで、好調な情報セキュリティ市場を背景に、業績の拡大を目指します。

(2) 異動する子会社（ネットエージェント株式会社）の概要

①	名称	ネットエージェント株式会社
②	所在地	東京都墨田区錦糸4-16-17
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉浦 隆幸
④	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークセキュリティ監査 ・ネットワークセキュリティ製品の開発 ・ネットワークセキュリティコンサルティング ・ネットワークシステムコンサルティング ・不正アクセスの調査
⑤	資本金	68,189,000円（平成27年2月28日現在）
⑥	設立年月日	平成12年6月1日

(3) 株式取得の相手先の概要

①	氏名	杉浦 隆幸
②	住所	東京都墨田区
③	上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	杉浦 絵理
②	住所	東京都墨田区
③	上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	田幡 一郎
②	住所	東京都台東区
③	上場会社と当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	石田 ひろ子
②	住所	東京都足立区
③	上場会社と 当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	杉浦 浩代
②	住所	愛知県名古屋
③	上場会社と 当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏名	杉浦 いく子
②	住所	愛知県岡崎市
③	上場会社と 当該個人の関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) その他、上記以外の株主からも株式を取得する予定です。当該株主と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係を含む利害関係はありません。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
②	取得株式数	12,180株 (議決権の数：12,180個)
③	取得価額	取得価額につきましては、当事者間の契約によって非開示としておりますが、外部専門家による株式価値の算定結果を踏まえ、公正妥当な金額にて取得しております。
④	異動後の所有株式数	12,180株 (議決権の数：12,180個) (議決権所有割合：80.7%)

(注) 発行済株式の残り19.3%相当の株式についても、今後契約締結を進め、議決権の100%取得を予定しています。

(5) 日程

平成27年3月30日 杉浦隆幸氏等との間で株式譲渡契約を締結
平成27年4月28日 株式譲渡日

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,789,346千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 791,801千円
外注費他 1,612,049千円
販売費及び一般管理費 168,876千円
営業取引以外の取引高 163,015千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,307,260	2,490	90	1,309,660

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・未払事業所税	66,388千円
業績連動給与関連	192,080千円
減価償却超過額	59,996千円
その他	46,685千円
繰延税金資産小計	365,151千円
評価性引当額	△16,428千円
繰延税金資産合計	348,723千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,030千円
繰延税金負債合計	△11,030千円
繰延税金資産の純額	337,692千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.6%
住民税均等割	0.2%
受取配当金	△2.6%
のれん償却額	8.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%
その他	0.2%
小計	8.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%とな

ります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,939千円減少し、法人税等調整額が28,064千円、その他有価証券評価差額金が1,125千円、それぞれ増加しております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発及びシステムの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	システムに開発サービスの委託	配当金の受取	57,600	未収入金	—
								CMS取引(借入)	200,484	関係会社短期借入金	200,484
子会社	株式会社アックス	福島県喜多方市	80	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	データセンターの運用・保守サービスの委託	配当金の受取	32,700	未収入金	—
子会社	アイ・ネット・リレーション株式会社	東京都千代田区	76	情報システムに関するネットワークに関連する製品の販売及びサービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	情報システムに関連する商品の購入	配当金の受取	55,842	未収入金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しており、CMS取引の実態を明瞭にするために、取引金額は純額表示しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	329円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円86銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(合弁会社（子会社）の設立)

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会において、株式会社ピー・アール・オー（以下PRO）との提携により合弁会社を設立することについて、基本合意することを決議し、同日付で合弁会社設立に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 設立の目的

当社とPROは、当社の情報セキュリティやシステム開発における豊富な経験、実績、研究で培われたノウハウとPROの企画・開発力、広告基盤を活かすことにより、多様化した顧客ニーズに対応するO2O（オンライン・ツー・オフライン）をはじめとする各種ソリューションサービスを提供することを目的に合弁会社を設立することで合意しました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

- ①名称 株式会社ジャパン・カレント
- ②事業内容 ソリューション事業、メディアプロデュース事業
- ③規模 資本金 150百万円

(3) 合弁相手先の概要

- ①名称 株式会社ピー・アール・オー
- ②所在地 神奈川県横浜市中区山下町123番1号 横浜クリードビル6階
- ③代表者名 代表取締役 大高 潤
- ④事業内容 ソフトウェアの開発、WEBサイト構築、スマートフォンサービスの提供等
- ⑤規模 売上高 986百万円（平成26年9月期）
- ⑥設立年月日 平成2年12月17日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得する株式の数 未定
- ②取得価額 未定
- ③取得後の持分比率 株式会社ラック（当社） 70%
株式会社ピー・アール・オー 30%

(5) 日程

- ①基本合意書締結 平成27年4月23日
- ②合弁契約書締結 平成27年5月中（予定）
- ③合弁会社設立 平成27年5月中（予定）
- ④合弁会社事業開始 平成27年6月（予定）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社ラック

取締役 会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 戸城秀樹 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 棟田裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成27年4月23日開催の取締役会において、株式会社ビー・アール・オーとの提携により合弁会社を設立することについて基本合意することを決議し、同日付けで合弁会社設立に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社ラック

取締役 会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城秀樹 ㊞

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 棟田裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成27年4月23日開催の取締役会において、株式会社ビー・アール・オーとの提携により合弁会社を設立することについて基本合意することを決議し、同日付けで合弁会社設立に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月 8日

株式会社ラック 監査役会

監査役(常勤)	牧野 敏夫	㊟
監査役(社外監査役)	酒井 富雄	㊟
監査役(社外監査役)	網野 猛美	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（D O E）5%を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、当初予定していました配当より3円増配して11円といたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額279,108,060円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条第2項および第42条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第31条 （条文省略）</p> <p>2 当会社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第31条 （現行どおり）</p> <p>2 当会社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額とする。</p>
<p>（監査役の責任免除）</p> <p>第42条 （条文省略）</p> <p>2 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する額の合計額とする。</p>	<p>（監査役の責任免除）</p> <p>第42条 （現行どおり）</p> <p>2 当会社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する額の合計額とする。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	たか なし てる ひこ 高 梨 輝 彦 (昭和26年12月19日)	昭和48年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター（現 情報技術開発株式会社）入社 昭和61年9月 (旧)株式会社ラック入社 技術部長 昭和62年4月 同社 取締役 技術部長 平成11年4月 同社 常務取締役 平成19年2月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成20年4月 同社 取締役 兼 執行役員 副社長 平成20年4月 株式会社保険システム研究所 取締役会長 平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成21年4月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役 平成24年4月 当社 執行役員副社長 システム事業本部長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	258,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	にし もと いつ ろう 西 本 逸 郎 (昭和33年9月28日)	<p>昭和59年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社</p> <p>昭和61年10月 (旧) 株式会社ラック 入社</p> <p>平成3年4月 同社 取締役 大阪事業部長</p> <p>平成11年4月 同社 取締役 技術開発本部長</p> <p>平成13年1月 同社 取締役 不正アクセス対策事業本部長</p> <p>平成14年5月 同社 取締役 セキュアネットサービス事業本部長</p> <p>平成15年1月 同社 取締役 J S O C 事業本部長</p> <p>平成17年1月 同社 取締役 兼 執行役員 SNS 事業本部長</p> <p>平成19年2月 同社 取締役 兼 執行役員 研究開発本部長</p> <p>平成19年10月 当社 執行役員 L A C セキュリティ研究所担当</p> <p>平成20年4月 (旧) 株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 サイバーリスク研究所長</p> <p>平成21年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員</p> <p>平成22年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 サイバーリスク総合研究所長</p> <p>平成23年4月 同社 取締役 兼 セキュリティ事業統括 C T O</p> <p>平成24年4月 当社 専務理事 兼 セキュリティ技術統括</p> <p>平成25年4月 当社 C T O 専務理事</p> <p>平成25年6月 当社 取締役 C T O</p> <p>平成26年1月 当社 取締役 C T O 兼 サイバー・グリッド・ジャパン GM</p> <p>平成26年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ GM 兼 サイバー・グリッド・ジャパン GM</p> <p>平成26年9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任)</p> <p>平成27年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ GM (現任)</p> <p>平成27年4月 ネットエージェント株式会社 取締役 (現任)</p>	400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	はなぶさ ひで あき 英 秀 明 (昭和39年11月22日)	昭和63年4月 (旧) 株式会社ラック 入社 平成19年2月 同社 執行役員 S I 事業本 部長 平成20年4月 エー・アンド・アイ システ ム株式会社 執行役員 第二 サービス事業本部長 平成21年4月 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 平成21年4月 株式会社保険システム研究 所 取締役 平成21年5月 エー・アンド・アイ システ ム株式会社 取締役 兼 執行 役員 経営管理本部長 兼 第 二サービス事業本部長 平成22年4月 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 平成23年4月 当社 執行役員 事業推進本 部長 平成24年4月 当社 常務執行役員 事業統 括室長 兼 システム事業本部 長 平成25年4月 当社 常務執行役員 経営管 理室長 兼 システム事業本部 長 平成25年6月 当社 取締役 経営管理室 長 兼 システム事業本部長 平成26年4月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 システムサービス本部長 平成27年4月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 ITサービス本部長 (現任)	21,990株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	さいとう おさむ 齋藤 理 (昭和31年11月17日)	<p>昭和58年10月 株式会社ハイテックインター ナショナルカンパニー 入社</p> <p>平成13年5月 (旧)株式会社ラック 入社</p> <p>平成17年1月 同社 執行役員 SNS営業 本部長</p> <p>平成18年3月 同社 取締役 兼 執行役員 SNS営業本部長</p> <p>平成19年10月 当社 執行役員 LACセキュ リティ事業部門担当</p> <p>平成20年1月 (旧)株式会社ラック 取締 役 兼 執行役員 コンサルテ ィング事業部長</p> <p>平成20年4月 同社 代表取締役社長 兼 執 行役員社長</p> <p>平成20年6月 当社 取締役 兼 執行役員 LACセキュリティ事業部門 担当</p> <p>平成21年12月 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事</p> <p>平成23年4月 Cyber Security LAC Co., Ltd. 取締役</p> <p>平成24年4月 当社 常務執行役員 セキュ リティ事業本部長</p> <p>平成24年7月 当社 常務執行役員 セキュ リティ事業本部長 兼 セキュ リティ事業本部営業統括部長</p> <p>平成25年4月 当社 専務理事 セキュリテ ィ事業推進</p> <p>平成25年7月 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事長 (現任)</p> <p>平成26年4月 当社 常務執行役員 事業戦 略室長 兼 ビジネス企画部長</p> <p>平成26年6月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 事業戦略室長 兼 ビジネ ス企画部長</p> <p>平成26年7月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 事業戦略室長 (現任)</p> <p>平成27年5月 株式会社ジャパン・カレント 代表取締役社長 (現任)</p>	30,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	いとう のぶ ひろ 伊藤 信博 (昭和31年6月23日)	昭和54年4月 朝日ビジネスコンサルタント 株式会社(現 富士ソフト株 式会社) 入社 平成10年4月 エー・アンド・アイ システム 株式会社 入社 総務担当フ ァンクション・マネージャー 平成11年4月 同社 執行役員 総務部門担 当 平成14年6月 同社 取締役 兼 執行役員総 務担当 平成18年4月 同社 取締役 兼 常務執行役 員 コーポレートスタッフ本 部長 平成19年10月 同社 取締役 平成19年10月 当社 執行役員 法務部長 人事・総務・法務担当 平成20年5月 株式会社ソフトウェアサービ ス 監査役 平成20年5月 株式会社アクシス 監査役 平成21年4月 当社 執行役員 管理本部長 兼 法務部長 平成22年4月 当社 執行役員 財務・経理 本部長 兼 法務部長 平成23年4月 当社 執行役員 経営管理本 部長 兼 法務部長 平成24年4月 当社 常務執行役員 管理本 部長 兼 法務部長 平成26年4月 当社 常務執行役員 管理本 部長 兼 業務統括部長 兼 法務部長 平成26年6月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 管理本部長 兼 業務統括 部長 兼 法務部長 平成27年4月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 管理本部長 兼 法務部長 (現任)	20,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	こばやし よしあき 小林 義明 (昭和33年12月28日)	昭和57年4月 国際電信電話株式会社 (現 KDD I 株式会社) 入社 平成14年9月 KDD I 株式会社 ソリュー ション事業本部 ソリューシ ョン事業企画部長 平成16年4月 株式会社エイワンアドネット (現 株式会社mediba) 出向 顧問 平成16年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 出向帰任 KDD I 株式会社 経営企画室企画部長 平成23年4月 同社 技術統括本部 情報シ ステム本部システム企画部長 平成26年4月 当社 出向 常務執行役員 社長室長 平成26年6月 当社 出向 取締役 兼 常務 執行役員 社長室長 平成27年4月 当社 出向 取締役 兼 常務 執行役員 経営企画管理室 長 兼 社長室長 (現任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	みきとしあき 三木俊明 (昭和33年4月21日)	昭和58年4月 国際電信電話株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社 平成14年9月 KDDI株式会社 ソリュー ション事業本部 ソリューシ ョン推進2部長 平成16年4月 KDDI America, Inc. 出向 技術担当副社長 平成18年12月 TELEHOUSE International Corporation of America社長 平成20年4月 KDDI Europe Limited 出向 技術担当副社長 平成22年4月 出向帰任 KDDI株式会社 サービス運用本部ソリューション ヲン運用センター長 平成23年4月 同社 グローバル開発本部 グローバル事業開発副部長 平成24年11月 同社 ネットワーク技術本部 IPトランスポート技術副部長 平成26年4月 当社 出向 常務執行役員 社長付 事業戦略担当 平成26年6月 当社 出向 取締役 兼 常務 執行役員 社長付 事業戦略 担当 平成27年4月 当社 出向 取締役 兼 常務 執行役員 サイバー・グリッ ド・ジャパン GM (現任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
8	にし かわ てつ や 西 川 徹 矢 (昭和22年6月1日)	昭和47年4月 警察庁 入庁 昭和54年2月 警視庁神田警察署長 昭和58年4月 在フィリピン日本国大使館一 等書記官 昭和62年2月 警察庁長官官房会計課理事官 平成元年8月 警視庁刑事部捜査第二課長 平成3年1月 同庁 刑事部参事官 兼 防犯 部参事官 平成5年4月 和歌山県警察本部長 平成7年8月 警察庁情報通信局情報通信企 画課長 平成10年3月 新潟県警察本部長 平成12年6月 防衛庁防衛参事官（IT・施 設・環境担当） 平成14年8月 同庁 運用局長 平成16年7月 同庁 人事教育局長 平成17年8月 同庁 長官官房長 平成19年1月 防衛省大臣官房長 平成21年8月 内閣官房副長官補（安全保障 ・危機管理担当、NISC） 平成23年11月 株式会社損害保険ジャパン （現 損害保険ジャパン日本 興亜株式会社）顧問（現任） 平成24年1月 弁護士登録（現任） 平成25年5月 株式会社セキド 社外監査役 （現任） 平成25年6月 当社 社外取締役（現任） 平成26年6月 清水建設株式会社 社外監査 役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
9	うえ ずみ こうしろう 上 住 甲子郎 (昭和25年5月5日)	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成2年1月 同社 流通産業第三営業部長 平成5年1月 同社 オープンクライアントサーバー営業部長 平成7年1月 同社 通信メディア事業部メディア営業部長 平成8年6月 株式会社A I T 代表取締役社長 平成12年2月 セコム株式会社 出向 サイバーセキュリティ事業部副事業部長 平成12年4月 セコムトラストネット株式会社(現 セコムトラストシステムズ株式会社) 取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 アライアンス事業部副事業部長 平成16年6月 株式会社インテージ 取締役 ビジネスインテリジェンス事業部長 平成17年4月 同社 専務取締役 平成22年7月 O f f i c e H&K 代表 (現任) 平成23年6月 当社 社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西川徹矢氏および上住甲子郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 西川徹矢氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が警察、防衛省、内閣官房における要職を歴任された豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけると判断したためであります。
4. 上住甲子郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が株式会社インテージおよびその他の会社における経営者としての実績に基づく経験や見識から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
5. 西川徹矢氏および上住甲子郎氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期は本総会終結の時をもって、西川徹矢氏は2年、上住甲子郎氏は4年となります。
6. 当社は西川徹矢氏および上住甲子郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額と

- しており、西川徹矢氏および上住甲子郎氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 上住甲子郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、西川徹矢氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 酒井富雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 網野猛美氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ 1	たか い けん ぞう 高井健式 (昭和20年4月28日)	昭和45年4月 株式会社日立製作所 入社 昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 法務部 社内 弁護士 平成11年10月 高石・高井法律事務所パートナー 平成14年6月 高井法律事務所 開設 (現任) 平成16年6月 エー・アンド・アイ システム株式会社 監査役 平成16年11月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス (現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 平成19年6月 イー・アクセス株式会社 取締役 平成19年10月 当社 社外監査役 平成24年6月 株式会社UBIC 社外監査役 (現任)	0株
※ 2	さい とう まさ はる 齋藤昌治 (昭和22年4月8日)	昭和56年4月 公認会計士試験登録 昭和56年4月 中丸昌治公認会計士事務所 (現 齋藤昌治公認会計士事務所) 開設 昭和57年5月 税理士登録 平成18年6月 シナネン株式会社 社外監査役 (現任) 平成21年2月 登録政治資金監査人登録	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 高井健式氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点について

の適切な監査およびアドバイスをいただけると判断して選任をお願いするものであります。

4. 斎藤昌治氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門能力に基づいた経験や見識を監査役として活かしていただけると判断して選任をお願いするものであります。
5. 高井健式氏および斎藤昌治氏が選任された場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を賠償責任の限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 高井健式氏および斎藤昌治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
なかたのぶお夫 中田 順夫 (昭和32年7月29日)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 石黒法律事務所 入所 昭和62年4月 あさひ法律事務所 入所 平成3年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成4年1月 あさひ法律事務所 パートナー 平成16年2月 フレッシュフィールズブルックハウスデリングー法律事務所(外国法共同事業)入所 パートナー 平成19年1月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 パートナー 平成24年1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パートナー(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 中田順夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点についての適切な監査およびアドバイスをいただけると判断して選任をお願いするものであります。
 4. 当社では、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、中田順夫氏が、社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額として締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- (会場) 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
砂防会館別館1階 シェーンバツハ・サポー (木曾会議室)
(会場が昨年と異なっておりますので、下記の会場ご案内図をご参照の上
ご来場をお願い申し上げます。)



- (交通) 東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅
4番出口より徒歩約1分
銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅
7番出口より徒歩約6分